

## 利用料の内訳（通所リハビリテーション） ※3割負担

令和 2年 4月1日～

ご利用時間帯区分 ※利用延長可	介護度				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上4時間未満	1,338円	1,569円	1,797円	2,091円	2,379円
4時間以上5時間未満	1,533円	1,794円	2,052円	2,385円	2,715円
5時間以上6時間未満	1,737円	2,076円	2,409円	2,805円	3,195円
6時間以上7時間未満	2,010円	2,403円	2,787円	3,243円	3,693円
7時間以上8時間未満	2,148円	2,559円	2,979円	3,471円	3,951円

入浴加算	一般浴	150円	一般浴・リフト浴があります
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)		990円/月	
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)		2,550円/6月以内	1,590円/6月以降
短期集中個別リハビリテーション実施加算		330円/日	退院(所)又は認定日より3月以内
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)		720円/日	
重度療養管理加算		300円/日	詳細下記
<p>要介護3・4・5の方であって、厚生労働大臣が定める状態であるものに対して医学的管理のもと行った場合(下記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ・常時頻回の喀痰吸引を実施している場合</li> <li>ロ・呼吸障害等により人工呼吸器を使用している場合</li> <li>ハ・中心静脈注射を実施している場合</li> <li>ニ・人工腎臓を実施しており、かつ、重篤な合併症を有する状態</li> <li>ホ・重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定をしている状態</li> <li>ヘ・膀胱又は直腸の機能障害の程度が身体障害者程度等級表4以上、 ストーマを実施している状態</li> <li>ト・経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている場合</li> <li>チ・褥瘡に対する治療を実施している場合</li> <li>リ・気管切開が行われている状態</li> </ul>			
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		54円/回	介護福祉士が50%以上配置
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数に4.7%を乗じた単位数	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数に2.0%を乗じた単位数	
送迎を行わない場合は片道につき141単位を減算			

食事負担	昼食	540円	→(おやつ代 40円含む)
	夕食	600円	食事材料費 + 調理費相当分
日用品費		60円/日	ティッシュペーパー・お手拭・ペーパータオル
オムツ代(実費)	・紙パンツ 150円 ・尿取り 22円 ・昼用オムツ 32円 ・パンツ式オムツ 105円 (各1枚の値段です)		
教養娯楽費	実費	クラブ活動の材料費	

通所リハビリテーション 青葉荘